

令和2年第8回南三陸町農業委員会総会会議録

日 時 令和2年8月25日(火) 午後1時30分～午後3時00分

場 所 南三陸町役場2階会議室

出席者 ・ 農業委員

1番 及 川 文 枝 君

3番 星 力 君

5番 安 部 三代治 君

7番 元 木 幸 雄 君

9番 遠 藤 重 幸 君

4番 小 山 富士夫 君

6番 阿 部 長 喜 君

8番 阿 部 博 之 君

・ 農地利用最適化推進委員

志津川地区 及 川 博 喜君

入谷地区 西 城 光 之君

戸倉地区 阿 部 俊 幸君

歌津地区 千 葉 善 政君

議事録署名委員 1番 及 川 文 枝君 3番 星 力君

欠席委員 2番 中 島 綾 子君

説明のため出席した者の指名 なし

事務局職員出席者 事務局長 千葉 啓 主幹兼主任 芳賀 勝清 主事 西城 耕也

- 議事日程第 1 行事報告
- 第 2 会議録署名委員の指名
- 第 3 議案第23号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 第 4 議案第24号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 第 5 議案第25号 非農地に係る証明申請について
- 第 6 その他

審議状況 本日の会議に付した議案 第23号から25号まで

(会議本文)

午後1時30分 開議

○ 主幹兼主任（芳賀勝清君）

本日の欠席者は2番委員の中島さんとなっております。それでは只今より、令和2年第8回南三陸町農業委員会総会を開会いたします。開会に先立ちまして遠藤会長よりご挨拶をいただきます。

○ 会長（遠藤重幸君）

それでは一言挨拶を申し上げさせていただきます。農業委員、最適化委員の皆様におかれましては、公私ともお忙しい中、出席賜りましてありがとうございます。

暦は秋となりますが、連日30度前後の残暑の天候により水田は病気もなく、順調に生育しておるようです。しかし海水温が高い事から、台風や集中豪雨の心配も懸念されるところでございます。また、コロナウイルスですが、依然感染者が増えておる状況にあります。気仙沼市在住で南三陸町関係者に感染者が出ましたが、幸いにも感染拡大にまでは至っておりません。これからも難しい状況が続く事が予想されますが、皆様方にはコロナウイルスには特に注意していただければと思います。本日は案件が非常に少ないですが、慎重なご審議をお願い申し上げまして開会のあいさつに代えさせていただきます。本日は誠にご苦勞様でした。

日程第1 行事報告

- 主幹兼主任（芳賀勝清君）ありがとうございました。続きまして3番、行事報告を千葉局長よりお願いします。
- 事務局長（千葉啓局長）総会資料により説明。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）以上が行事報告となりますが、ご質問などはありますでしょうか？
- 8番（阿部博之君）第2次補正の農林政に関する内容はどのようなものですか？
- 事務局長（千葉啓局長）農林業に係る事業としましては4事業、総額で3320万円となります。内容につきましては農業が「JAアグリエール資金貸付の利子補給」、「県の営農資金貸付への利子補給」、「コロナ禍により売上げが低下した農家への支援（前回支援を行った畜産・花卉農家以外）」、林業が「地元産材を活用したキャビンの建設」、以上となります。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）他にございませんでしょうか？なければ4番、会議録署名委員の指名、会長よりお願いいたします。

日程第2 会議録署名委員の指名

- 会長（遠藤重幸君）それでは次第に基づきまして進めていきたいと思っております。4番の会議録の署名委員について、私の方から指名してよいかお諮りしたいと思います。よろしいですか？（「はい」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）それでは本日の会議録の署名委員は1番委員さんと3番委員さんをお願いします。

日程第3 議案第23号 農地法第3条の規定による許可申請について

- 会長（遠藤重幸君）議案第23号農地法第3条の規定による許可申請について一括して上程いたします。事務局より説明をお願いします。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）総会資料により3件の申請について説明。
- 会長（遠藤重幸君）それではNo.1から審議を行います、事務局より説明をお願いします。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）総会資料によりNo.1を説明。
- 会長（遠藤重幸君）それでは、この件について補足説明のできる委員さんがいましたらお願いします。
- 1番（及川文枝君）同じ集落の方なので説明いたします。祖父から孫への贈与となっておりますが、譲受人の父は大工をしております。譲受人は結婚し子供もおり、農業に対し前向きなので頑張る事と思います。よろしくをお願いします。
- 8番（阿部博之君）譲受人と直接会いましたが、果樹に興味を持ち、県の園芸課に相談するなど熱心に研究をしているようです。今は家業の大工をしています。
- 会長（遠藤重幸君）この件につきまして意見のある方をお願いします。
- 会長（遠藤重幸君）このように熱心に就農を志す若者がいることは頼もしいことですね。他に意見がないようですが、なければ採決してよろしいですね。議案第23号農地法第3条の規定による許可申請について、No.1について原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、本件については原案通り承認することに決定いたします。続きましてNo.2について事務局より説明をお願いします。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）総会資料によりNo.2を説明。
- 会長（遠藤重幸君）それでは、この件について補足説明のできる委員さんがいましたらお願いします。
- 7番（元木幸雄君）譲受人は糖尿病を患い車椅子ですが、奥さんが農協を退職し耕作しておりますのでよろしくお願いたします。
- 会長（遠藤重幸君）この件につきまして質問のある方はお願いたします。
- 会長（遠藤重幸君）質問がないようですが採決してよろしいですね。議案第23号農地法第3条の規定による許可申請について、No.2について原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、本件については原案通り承認することに決定いたします。続きましてNo.3について事務局より説明をお願いします。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）総会資料によりNo.3を説明（息子へ贈与）。
- 会長（遠藤重幸君）それでは、この件について補足説明のできる委員さんがいましたらお願いします。
- 5番（安部三代治君）現在親子で日曜ごとに耕作している様で、これからも耕作する意欲はあるようです。
- 会長（遠藤重幸君）他にありますか？無ければ質疑に入ります。
- 8番（阿部博之君）農地が点在しているようですが耕作状況はいかがですか？
- 5番（安部三代治君）昔、土地の売買が頻繁にあった為、まとまらず点在しているとの事です。

- 主幹兼主任（芳賀勝清君）現地を確認し、耕作されている状況です。
- 8番（阿部博之君）荒らさず耕作していただければ良いと思います。
- 会長（遠藤重幸君）ほかに質問はございますか？なければ採決してよろしいですね。議案第23号農地法第3条の規定による許可申請について、No.3について原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、本件については原案通り承認することに決定いたします。

日程第4 議案第24号 農地法第5条の規定による許可申請について

- 会長（遠藤重幸君）議案第24号農地法第5条の規定による許可申請について上程いたします。2件とも関連していますので、事務局より一括して説明をお願いします。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）総会資料により2件について説明。（工期延長による再申請）
- 会長（遠藤重幸君）現地調査をした委員さん説明をお願いします。
- 5番（安部三代治君）4番さんと現地調査をしましたが特に問題は見当たりませんでした。
- 会長（遠藤重幸君）他に説明はありませんか？なければ質疑に入りたいと思います。この件について質問がある方はお願いいたします。
- 会長（遠藤重幸君）意見がないようですが、なければ採決してよろしいですね。議案第24号農地法第5条の規定による許可申請について、No.1及びNo.2について原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、本件については原案通り承認することに決定いたします。

日程第5 議案第25号 非農地に係る証明申請について

- 会長（遠藤重幸君）議案第25号非農地に係る証明申請について上程いたします。事務局より説明をお願いします。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）総会資料により説明。（申請人1名、耕作放棄地の桑畑6筆）
- 会長（遠藤重幸君）この件につきまして皆様から質問はございますか？
- 会長（遠藤重幸君）周囲が畑に面しているところは近隣畑地権者への同意が必要ではないか。一件のみを受け入れるのは問題となると思う。
- 8番（阿部博之君）かなりの面積でもったいない。
- 3番（星力君）これらの土地は農業振興地域の対象地ですか？
- 会長（遠藤重幸君）確認のため休憩いたします。

＜休憩＞

- 会長（遠藤重幸君）再開いたします。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）農業振興対象地域は76番、84番、144番31、149番2の4筆となっております。

- 会長（遠藤重幸君）それらすべてを同意すると、近隣にある同様の桑畑の地権者への同意が必要。それらを一括して申請すれば問題ないが、一件のみを受け入れるのは問題となると思う。
- 8番（阿部博之君）農振対象地域であれば簡単には認められないのではないか。耕作放棄されている桑畑は入谷にも多く見受けられる。他市町村で同様に養蚕が盛んだった地域ではどうしているのか、県に相談するのも必要だと思います。
- 事務局長（千葉啓局長）農振対象外2筆のみ非農地許可という事もあり得ると思いますが、これからの事もありますので、立地条件の確認や近隣地への影響への対応等、県の指導を仰ぎ次回までに結論を出したいと思いますので、議案第25号につきましては、今回は保留とさせていただきます。
- 8番（阿部博之君）それが良いと思います。
- 会長（遠藤重幸君）局長が離されたとおりに、県や他市町村の指導を仰ぐため再審議とします。案件についてはこれで終わります。

日程第6 その他

- 主幹兼主任（芳賀勝清君）～その他事務局からの連絡事項として～
 - ・ 9月3日の農業委員・農地利用最適化推進委員研修会出欠について
 - ・ 次回総会は9月25日（金）歌津総合支所にて
 - ・ 現地確認は9月18日（金）を予定、6番委員7番委員が担当

（閉会の挨拶）

- 職務代理（阿部博之君）

どうもお疲れ様でした。やっと厳しい暑さから逃れた感がありますが、また明日から真夏の残暑が戻るとの事です。またコロナウイルスの終息は未だ見えず、どう付き合っていけばよいか先行きが不安な状況です。これからは収穫の秋を迎えます。コロナに十分注意し、健康に留意されて過ごしていただければと思います。本日は大変ご苦労様でした。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）以上をもちまして、第8回農業委員会の総会を閉会いたします。ご苦労様でした。
- 会長（遠藤重幸君）どうもありがとうございました。
（午後3時00分閉会）